



2025年10月24日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ク ア ラ イ ン
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 楯 広長
(コード番号：6173 東証グロース)
問 合 せ 先 人事総務部課長 阿部 直之
(TEL. 03-6758-5588)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年11月28日開催予定の臨時株主総会に下記のとおり定款変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社は、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につき、以下のとおり追加及び削除を行う目的の変更をするものであります。変更の理由は、目的の追加（下記※1）に関しては、既存の水まわり緊急駆け付けの加盟店向けに予定している事業であり、蓄電池関連の目的（下記※2）は加盟店への新たな商材の提供として、蓄電池関連のサービスを検討しているためです。削除の目的は現在行っていない事業であるためです。

<目的の追加>

- ・自動車のリース・レンタルに関する事業 ※1
- ・蓄電池及び関連機器の輸入・販売・レンタル・リースに関する業務 ※2
- ・バッテリーマネジメントシステムなど蓄電池の効率的なシステム開発やコンサルティング業務 ※2
- ・蓄電池を用いた発電所の開発・運営・投資に関する業務 ※2

<削除>

- (11) 酒類の販売
- (25) フィットネスクラブの経営
- (26) スポーツクラブ、スポーツ教室及び文化教室の経営
- (27) スポーツと美容に関するコンサルタント業務
- (28) トレーニング用機器・器具、運動器具及びスポーツ用品の販売
- (29) 医療用器具、理学診療用器具、口腔衛生器具及びその付属品の販売、賃貸

また当社は、将来の機動的な資本政策の遂行を可能にするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）を現行の12,000,000株から28,517,716株に変更するものであります。（※現在の発行済株式総数が7,129,429株のため、4倍の28,517,716株が増加上限）

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。（下線部分が変更箇所を示しております）

現行定款	変更後
第1章 総則	第1章 総則
2. 目的	2. 目的（現行通り）
当社は、次の事業を営むことを目的とする。	
(1) ～ (10)（条文省略）	(1) ～ (10)（現行通り）
<u>(11) 酒類の販売</u>	(削除)
<u>(12) ～ (24)（条文省略）</u>	<u>(11) ～ (23)（現行通り）</u>
<u>(25) フィットネスクラブの経営</u>	(削除)
<u>(26) スポーツクラブ、スポーツ教室及び文化教室の経営</u>	(削除)
<u>(27) スポーツと美容に関するコンサルタント業務</u>	(削除)
<u>(28) トレーニング用機器・器具、運動器具及びスポーツ用品の販売</u>	(削除)
<u>(29) 医療用器具、理学診療用器具、口腔衛生器具及びその付属品の販売、賃貸</u>	(削除)
<u>(30) ～ (37)（条文省略）</u>	(24) ～ (31)（現行通り）
(新設)	<u>(32) 自動車のリース・レンタルに関する事業</u>
(新設)	<u>(33) 蓄電池及び関連機器の輸入・販売・レンタル・リースに関する業務</u>
(新設)	<u>(34) バッテリーマネジメントシステムなど蓄電池の効率的なシステム開発やコンサルティング業務</u>
(新設)	<u>(35) 蓄電池を用いた発電所の開発・運営・投資に関する業務</u>

(38) 前各号に付帯する一切の業務 第2章 株式 6. 発行可能株式総数 当 会 社 の 発 行 可 能 株 式 総 数 は 、 <u>12,000,000株</u>とする。	<u>(36)</u> (現行通り) 第2章 株式 6. 発行可能株式総数 当 会 社 の 発 行 可 能 株 式 総 数 は 、<u>28,517,716</u> <u>株</u>とする。
---	--

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年11月28日

定款変更の効力発生日 2025年11月28日

以 上